

## 新型コロナウイルス感染症に対応した今後の教育活動について

新型コロナウイルス感染症の状況が依然として予断を許さないことや現段階での終息が見通せないことから、学校教育再開後の小・中学校の教育活動について下記の通り対応する。

### 記

#### 1 小・中学校での水泳指導の中止について

水泳指導の開始前に行う内科検診、心電図等の健康診断の実施が難しい状況から、1学期及び2学期に予定されていた、小・中学校の水泳指導、夏季休業期間中の水泳指導を中止とする。（民間プールを活用した水泳指導の試行も含む。）

#### 2 小学校第6学年児童を対象にした日光移動教室の延期について

6月から7月に予定している、小学校第6学年児童を対象にした日光移動教室を9月から12月に延期する。

#### 3 中学校第3学年生徒を対象にした修学旅行（京都・奈良）について

9月から10月に予定している、中学校第3学年生徒を対象にした修学旅行（京都・奈良）について、予定通り実施ができない時は、延期とせず中止とする。